



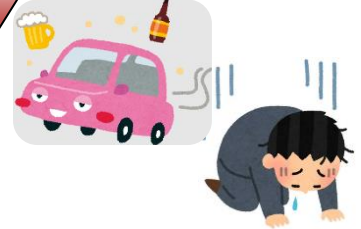
妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyō.or.jp/>

事業所から飲酒運転を根絶しよう

今年も、残すところわずかとなりました。長引くコロナ禍ですが、例年、忘年会など飲酒の機会が増える時期です。そこで、管理者は飲酒運転防止の手を緩めることなく対策をお願いします！



■飲酒が身体に与える影響について理解を深めよう

アルコールは少量でも脳の機能をマヒさせ、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力等を低下させます。

「ちょっとだから」では済まされないことを従業員に周知徹底しましょう。

■出退勤時のアルコールチェックを確実に！

本年4月より安管事業所でも義務化された、目視等による**飲酒検査と、記録の保存を確実に実施**しましょう。又、アルコール検知器の準備がまだの場合は早めに備えましょう。

冬の交通事故防止運動

12月11日(日)～20日(火)

～寒くても ゆずる運転 あたたかく～

運動の重点 ① 横断歩行者等の交通事故防止

② 飲酒運転の根絶

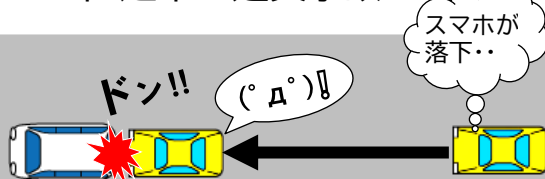
③ 冬道の安全走行

★雪が降る前にタイヤ交換しましょう



CASE STUDY 管内でこんな事故が発生しています！

直進中の追突事故



赤信号で停止中

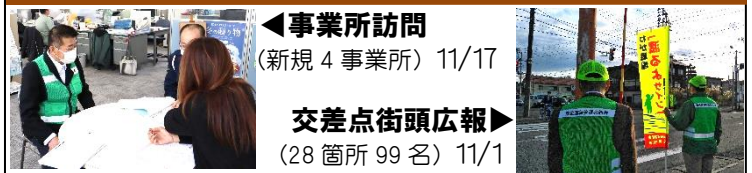
<事故から得られる教訓>

ドライバーは、助手席に置いてあったスマホが落下し、それを取ろうとして前方不注視となり、赤信号で停止中の前車に追突した

★時速 60km の場合、2 秒の脇見や考え事で 33.5m も進行し、わずかな油断が命取りに！

★集中を途切れさせるスマホや荷物を後部座席に置く、運転中は電源を切るなどの対策を！

ご協力ありがとうございます！安全運転実践運動



◀事業所訪問

(新規 4 事業所) 11/17

交差点街頭広報▶

(28 箇所 99 名) 11/1

今年の安全運転実践運動は 11 月 30 日まで実施中です
事業所独自の取組みについて、是非事務局までお知らせ下さい！
交通事故防止へのご協力、ありがとうございます。

おすすめします

教育用 DVD 無料貸出

この時期は、「冬道」をテーマにした 3 本が人気です！

★冬道の運転～十日町の冬道～

★備えよう！冬道運転

★冬道の危険を知る～安全に走行するために～

安全運転管理 豆知識

アルコール含有量をグラムでも表記へ



厚生労働省の示す「節度ある適度な飲酒量」は、1 日平均純アルコールで約 20g 程度(ビール中瓶 1 本)とされています。

しかし、缶ビール等のアルコールの割合が%表記のため、摂取量が分かりにくいと指摘されていました。

そこで、同省はグラム単位でも表示するよう呼びかけており、すでに大手酒類メーカーではグラムの記載をはじめています。

これらを参考に、節度ある飲酒を心がけましょう。

早めのライト!



12月のおすすめ

ライト点灯時刻

16:00

日没 30 分前が目安

再確認!!
交通安全テスト

問 交通事故の責任は、事故を起こした運転手だけにあるので、不用意に車を貸した所有者に責任はない。

⇒解答は左上にあります。

○か×で答えてください